

令和8年度 京築・行橋・田川圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和8年5月15日(金)14:00~15:00

場所:豊前市役所3階大会議室及びWeb会議(「Webex」利用)

議事次第

1. 開会
2. 流域治水について
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
 - (2)流域治水プロジェクト更新案について
 - (3)今後のスケジュール(案)について
4. 関係機関からの情報提供
5. 意見交換
6. 閉会

議事概要

2. 流域治水について
「資料3」により、流域治水の概要、流域治水協議会、流域治水プロジェクトについて説明。
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
「資料4」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。
 - 流域治水協議会名簿を以下の通りに変更。
福岡県 総務部 防災危機管理局 消防防災指導課長 → 組織改編により削除
福岡県 建築都市部 下水道課長→福岡県 建築都市部 上下水道課長
 - 幹事会名簿を以下の通りに変更。
吉富町 未来まちづくり課長 → 吉富町 未来まちづくり課 危機管理室長
福岡県 総務部 防災危機管理局 消防防災指導課長 課長補佐
→ 組織改編により削除
福岡県 建築都市部 下水道課 課長技術補佐
→ 福岡県 建築都市部 上下水道課 課長技術補佐
 - (2)流域治水プロジェクト更新案について
「資料5」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。
 - 「資料5」は、昨年6月に公表した流域治水プロジェクトの更新版となり、幹事会において

取り組みの実施状況の確認を行い、取りまとめたものとなっている。

- 位置図の更新点は無し。
- ロードマップの更新点は、令和8年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- 取り組みの紹介の更新点は無く、本圏域においては30の紹介資料となる。

(3)今後のスケジュール(案)について

「資料6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 4圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、6月下旬にプロジェクトの更新版を公表予定。
- 来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

4. 関係機関からの情報提供

「資料7」の取り組みの紹介により、以下の内容について各機関より説明。

① 福岡県農林水産部農山漁村振興課、農村森林整備課

- 流域治水対策に係る主な支援事業(農業農村整備事業及び農業農村整備関連事業)について

② 福岡市道路下水道局計画部河川計画課(事務局代理説明)

- 民間事業者による雨水貯留浸透施設の設置に対する補助制度の創設
- 灌漑用途廃止後のため池を洪水調節池(治水池)へ転用

③ 気象庁福岡管区气象台

- 新たな防災気象情報について

④ 福岡県河川整備課

- 特定都市河川指定について
- 流域治水協働推進事業について

5.意見交換

(築上町 古市町長)

- 築上町には7本の2級河川が流れており、水資源が豊かな土地であるものの、一方で水害の危険とも隣り合わせである。防災・減災の観点から福岡県京築県土整備事務所により河川上流部には砂防ダムが建設されているとともに、地元要望に基づく河川堆積土砂の浚渫も実施されている。
- しかし、河川に土砂が堆積しその機能を十分に発揮できていない場所や、地元要望がない地区では、浚渫が実施されていない。そのため、県主導による計画性をもった河川浚渫の実施についてお願いしたい。

(福岡県京築県土整備事務所 竹内所長)

- 今までに作った構造物の維持管理というのはとても重要だと考えている。砂防ダムについて毎年、点検・巡視により溜まっている土砂状況の確認を行い、必要な箇所は土砂撤去を実施している。
- 河川の浚渫については、職員による巡視や地域からの情報提供をもとに、土砂の堆積状況を確認し、河川全体の治水上の安全度を判断のうえ、緊急性の高い箇所から実施している。引き続き情報共有を行わないながら治水対策を進めるので、今後ともご協力をお願いしたい。

協議会の様子(WEB会議)



協議会の様子(会場)



以上